

Yûsui

第142号 令和8年8月6日発行



NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

No.142
2026.8.6

西原村議会だより【ゆうすい】

昔とは違う小学校の多

教室を飛び出しての
グループ学習!!



※P9に山西小学校視察報告有り

★ CONTENTS ★

《6月定例会》

◆令和8年度一般会計補正予算可決 ……P2

◆令和7年度繰越明許費の主なもの
・6月議会議決書二次元コード ……P3

・教育委員会委員任命 ……P3

◆質疑応答Q&A ……P4

◆一般質問 ……P5～P7

◆組合議会報告 ……P8

◆産業教育常任委員会視察報告 ……P9

◆研修報告&活動報告 ……P10

◆よっていきなっせ ……P11

◆地域おこし協力隊 ……P12

令和8年度 一般会計補正予算案可決

歳入歳出の総額60億6,488万円

- ◇西原村人口増加率6.6%県内1位
- ◇大切畑ダム通水記念式典を挙行し農業用水の供給が再開された(3月末までの工事進捗率97%)

令和8年度予算執行状況

令和7年度一般会計繰越明許費繰越額	5億9,906万円
令和7年度一般会計事故繰越額	5,510万円
令和7年度工業用水道事業会計予算繰越額	1,254万円
令和7年度工業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越額	1億6,120万円
※繰り越しについてはこのページ下の説明文を参照	
令和8年度一般会計補正予算	4,839万円を追加

補正予算の主な歳出

- ◆村特産品販売促進イベント関係390万円
- ◆畑村地区用水路改修工事.....1,040万円
- ◆万徳新所線道路改良工事.....2,090万円
- ◆中学校ベランダ手すり壁改修工事240万円

※繰越明許とは.....年度当初から「年度内に終わらない可能性がある」と見込まれる事業について、あらかじめ議会の議決を得て翌年度へ繰り越すもの。

※事故繰越とは.....年度途中に予期しない事故や事情が発生し、その結果として年度内に完了できなくなったために繰り越すもの。

6月
定例会

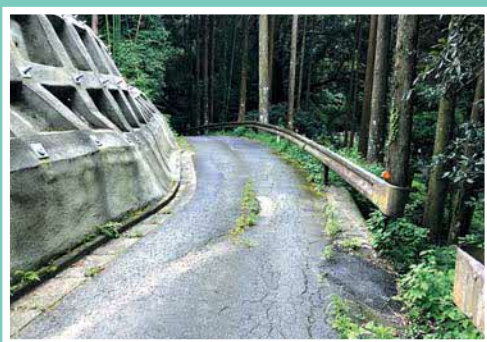
6月9日から12日までの4日間開催。
令和7年度一般会計繰越明許費計算書等報告4件、承認4件、議案3件、同意1件を審議し、すべて可決・承認された。
3名の議員が一般質問を行い村政を質した。

令和7年度 繰越明許費の主なもの

事業名	金額	翌年繰越金額
一般会計		
震災ミュージアム整備事業	6,222万円	6,222万円
道路維持事業	8,570万円	4,100万円
道路新設改良事業	9,495万円	7,157万円
辺地道路改良事業	9,854万円	6,270万円
工業用水道事業会計		
工業用水道配水管切回し工事	6,627万円	1,254万円
工業団地造成事業特別会計		
工業団地造成事業	2億3,440万円	1億6,120万円

工事請負変更契約の締結

滝小野線道路改良工事の際に支障となる
木の伐採・処分費用の追加
171万円の増額



物品購入契約の締結

学習用タブレット290台購入
1,471万円



※写真はイメージ

古い端末は、希望する生徒に家庭学習用として貸し出す。



6月議会議決書
二次元コード
西原村議会ホームページ



教育委員会委員の任命

教育委員会委員
竹下 あずさ氏

質疑応答

令和7年度 繰越計算書報告

【問】「俵山交流館萌の里」改修事業とは。

【商工観光課長】厨房の改修をする設計業務委託料になる。

【問】「LPGガス料金負担軽減支援事業」は何回目か。その申請期間と住民への周知の方法は。

【総合政策課長】今回が第5弾で、申請は6月1日～8月31日までの3か月間。住民への周知はホームページ・広報誌に載せる・総合政策課でも随時対応していく。



《専決処分》（4月1日からの法律「子ども子育て支援金制度」の施行に伴って）

国民健康保険条例の一部改正
（子育て世代・児童手当の
拡充や妊婦のための支援）

【問】課税限度額の引き上げと新軽減措置の拡充を相殺した場合、令和7年度で見るとどれくらいの税収の違いがあるか。

【税務課長】税収として前年で見ると約11万円の減収見込み。

【問】国保上限額113万円の撤廃の議論はあったか。

【税務課長】地方税法の施行令にうたっており、国保運営協議会での会議でも出ていない。限度額の撤廃をした場合、令和6年度で見ると約400万円の税額になるが、上限は必要との村の考え。

《専決処分》

令和7年度補正予算 （第7号）

【問】森林環境譲与税の積立額は幾らか。また、今後の活用計画は。

【総務課長】現在残高は3,973万円である。

【産業課長】村内の山林所有者へのアンケート調査・現地調査の委託、それを踏まえて森林経営計画に適するか。伐採適齢期や災害等に対する個所等を判断をし、優先順位をつけ整備していく。



【問】庁車購入費660万円の選定方法は。

【総務課長】企業版ふるさと納税を活用して3台（中古車）の電気自動車を購入したい。



《議案38号》

令和8年度補正予算 （第2号）

【問】地域振興費、移住相談会23万円は何処でありその目的は。

【総合政策課長】大阪で開催される「いなか暮らしフェア2026」への負担金と職員の旅費である。

【問】教育費、リーディングスキルテスト委託料とは。

【教育課長】教科書等の文章を正確に読み解く基礎的な読解力を測定診断するテストになる。

【教育長】全国学力・学習状況調査において、本村の小中学校は比較的高いレベルを維持している。この学力を更に向上させる一つの契機として、県内の自治

体では初の取り組みを試験的に導入するものである。

【問】教育費スクールバス運転（通学）の保守・安全について。

【教育課長】5月から新たな運行体制を整え、ドライバーに対して安全運転講習の受講を義務付け、技術面の安全を確保。また、対面による運転前の健康チェック等、健康管理を含めた安全運行に万全を期する。



【問】農林水産業費負担金83万円、事業費が幾らで、受益者負担は何%なのか。

【総務課長】小森土地改良区の畑村地区水路改修工事1,040万円に対しての受益者負担金で約8%になる。

【問】男女共同参画計画策定支援業務委託料370万円の予算が教育費から総務管理費に移った理由と内容を。

【総合政策課長】関係各課での協議で村の総合計画との兼ね合いもあり移動した。多様な性の理解・増進と支援、防災・減災におけるジェンダー視点の強化等、柔軟な働き方の推進を盛り込んだ計画を作成する。

一般質問

松浦 哲也 議員

General Questions

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

福祉タクシー

料金助成事業

の見直しを

【松浦】この事業は、75歳以上の自家用車の運転免許を持つていない方や、障がい者等がタクシーを利用した場合対象となる。村民の方々から「体調が悪かったり怪我をしている時は、病院に行こうとしても運転が出来ない。」85歳以上の全ての方にも、福祉タクシー券を配布したらどうか。

【村長】自家用車による移動や、ご家族による送迎が可能な方も含めて、助成対象となるため、真に移動支援を必要とする方を対象としたい。

【松浦】免許証を持っているというだけで線引きするのではなく、85歳以上は、身体的

認知的な衰えは誰もが等しく直面する現実。2案提案するが、①体調が悪くて通院したら、タクシーの領収書で事後申請出来るようにする。②85歳以上の全ての方に、お試し乗車券1万円分を助成する。

【村長】①案の自宅から病院、自宅からお店だったら可能性がある。



補聴器購入に

補助を

【松浦】加齢に伴う難聴については、熊本県下8市町村で補聴器購入補助を行っている。難聴がもたらす悪影響は認知機能の低下や、認知症のリスク、精神的・身体的影響がある。会話等が成り立たなくて、うつ病や会議や集会に参加しなくなる。補聴器は一般的に片耳で、10万から30万する。補聴器購入補助をしたらどうか。

【村長】加齢に伴う難聴は、認知症や心身機能への影響が指摘されていることは認識しているが、加齢に伴う体調の変化は、視力や足腰など様々なものが考えられる。補助対象の均衡、公平性の確保など慎重な検討が必要である。



補聴器

【松浦】老眼鏡等は、補聴器に比べて価格も安いし、コミュニケーションの遮断や認知症発症に直接的な因果関係は指摘されていない。視点が違う。難聴を放置すれば、将来の介護医療費の増大リスクが心配。補聴器購入補助は、将来への投資、つまり介護予防策である。ぜひ補聴器購入補助に理解を頂きたい。

【村長】難聴の方だけ特定して、村独自の公費を投入することは、かえって住民間の公平性を損ない不均衡性を招く恐れがある。

85歳以上に福祉タクシー券を

村 長／体調悪化時の福祉タクシー利用は可能性がある。

村 長／補助対象の均衡、公平性の確保に慎重な検討が必要。



Questions

山下 圭介 議員

一般質問

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

地域を守る捕獲体制を強化 捕獲期間の通年運用と現場支援の充実を提案

村 長／狩猟期間と許可期間を切れ目なく接続し、捕獲期間を通年運用として年間を通じた捕獲体制の強化を図っていく。

捕獲期間の通年運用と 現場支援の充実を提案

近年、イノシシやシカをはじめとする有害鳥獣による農作物被害は深刻化しており、農業者の営農意欲にも大きな影響を及ぼしている。地域農業と住民の暮らしを守るため、有害鳥獣対策のさらなる充実を求め、一般質問を行った。

【山下】有害鳥獣の捕獲期間について、空白期間のない通年運用はできないか。

【村長】これまで西原村では、有害鳥獣駆除期間と狩猟期間の間に空白期間があり、捕獲活動ができない時期があった。本年度からは、狩猟期間と許可期間を切れ目なく接続し、捕獲期間を通年運用としている。これにより、年間を通じた捕獲体制の強化を図っている。

【山下】実施隊や猟友会への準備金、捕獲報奨金の見直しはできないか。

【村長】鳥獣被害対策実施隊や猟友会には、地域農業を守るため日頃から尽力いただいている。近年は資材費や燃料費などの物価高騰により、現場の負担も増している。準備金や捕獲報奨金については、活動の実態や現場の声を踏まえながら、必要な見直しを進めていく。

【山下】サルや疥癬に感染したタヌキなどへの対応はどうするのか。

【村長】サルについては、出没状況や被害状況を確認しながら、関係機関と連携して対応していく。
【保健衛生課長】疥癬に感染したタヌキなどを見かけた場合は、住民が直接触れることのないよう

う注意が必要である。複数の野生動物が同一地域で死亡している場合や、不自然な大量死等が確認された場合は必要に応じて保健所など関係機関と連携し、適切な対応を図っていく。

【山下】今回の質問で、捕獲期間の通年運用と現場支援の見直しについて前向きな答弁を得た。今後現場の声を村政へ届け、有害鳥獣対策の充実に取り組んでいく。



有害鳥獣駆除のイメージ



一般質問

尾崎 幸穂 議員

General

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

にしはら保育園の 現状と今後は

【尾崎】保育士不足による園児受入れへの影響は生じていないか。

【保育園長】本年4月からの入所希望者については、混合クラスを設置するなど適正な職員配置を行い、全て受入れを完了。適正な保育環境の維持に努めている。

【尾崎】こども誰でも通園制度について、現在の保育士配置体制の中で適切な受入れ対応が可能か、また安全面や保育の質の確保は。

【保育園長】本年度の開始当初は、1日当たり受入れ枠を1名程度にし、確実かつ安全に対応できる体制からスタートする。利用予約に合わせてフリーの保育士を充て、安全な保育空間の確保を最優先した配置体制を整える。

家庭保育世帯応援金制度 創設の考えは

役場住民福祉課にて利用希望家庭の登録及び事前面談の受付を開始。事前面談でのアレルギーの有無や睡眠、食事の様子、健康状態などを聞き、園と役場、そしてご家庭との間で事前の情報共有を徹底し、これらの準備を経て、順次受入れを開始する。

【尾崎】本村においてどのような保育士の確保対策を考えているか。

【村長】村ホームページ、ハローワーク、人材派遣会社や人材紹介会社からの紹介、求職者へのスカウトメール配信など、多様な採用手法を組み合わせている。保育士の定着に向けては、保育業務のICT化による効率化や保育補助者の配置など働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。

家庭保育世帯応援金制度 創設の考えは

【尾崎】家庭で保育を行う世帯に対し、経済的負担の軽減や乳幼児期における子どもと過ごす時間を確保できる環境づくり、さらには慢性的な保育士不足への対応策の一つとして、家庭保育世帯応援金制度を創設する考えはないか。

【村長】この制度は、子育て世帯の負担軽減や親子で過ごす時間の確保、さらには保育士不足への対応などを目的とした制度であると理解しているが、本村では、児童手当や妊婦のための支援給付、子ども医療費助成など各種子育て支援事業を実施しており、限られた財源の中で、子育て世帯全体への公平性や既存制度との均衡を図りながら支援を行っている。今後、保護者の声を踏まえながら、どのような支援が必要であるかについて研究していきたい。

保育士不足による園児受入れへの影響は

保育園長／本年度は待機児童無し、今後も効率的な人員配置を図る。

家庭保育世帯応援金制度創設の考えは

村 長／保護者の声を踏まえながら、必要な支援を研究する。



保育士1名に対し1～2歳児6名



0～1歳児混合クラス





REPORT ON THE UNION ASSEMBLY

組合議会報告

令和8年第1回阿蘇広域行政事務組合議会定例会報告

《組合議員》西口 義充・中西 義信・尾崎 幸穂

令和8年3月24日 令和8年第1回 阿蘇広域行政事務組合議会定例会が開催された。

本会議では、認定1件・承認1件・議案1件が審議され、すべて可決・承認された。

一般会計予算			
歳入歳出総額	前年度対比	本村負担額	前年度対比
32億1,924万円	※2億2,561万円 減	5,073万円	222万円 増

※前年度の消防指令センター機械購入等の事業実施による反動減。

養護老人ホーム湯の里荘特別会計予算			
歳入歳出総額	前年度対比	本村負担額	前年度対比
1億7,913万円	770万円 増	2,243万円	222万円 減

※湯の里荘へ西原村からの入居者は3月現在6名です。

大津町・西原村原野組合議会報告

《組合議員》山下一義・坂本 隆文・山下 圭介

令和8年3月27日 令和8年 第1回大津町・西原村原野組合議会が開催された。

本会議では、認定1件・承認1件・議案1件が審議され、すべて可決・承認された。

※令和6年度決算の主な内容は、次のとおりである。

歳入…234万6,586円

- ◆前年度繰越金 ……106万4,308円
- ◆大津町負担金 ……23万円
- ◆西原村負担金 ……77万円
- ◆鉄塔貸付料・その他 ……28万2,278円

歳出…102万4,530円

- ◆議会費 ……28万6,398円
- ◆総務費 ……61万8,132円
- ◆配分金 ……12万円
(委託業務・災害補償保険・財務書類作成支援委託費・公務災害補償等)

翌年度繰越額 …132万2,056円

※大津町・西原村原野組合は2年前の決算になっております。



FIELD VISIT REPORT

産業教育常任委員会視察報告

《視察議員》尾崎 幸穂・加藤 博敏・山下一義・坂本 隆文・西口 義充

山西小学校研修視察

産業教育常任委員会にて、山西小学校の授業と建物視察を行いました。山西小学校は本村の小中学校3校の中で一番古く、築50年を超え、増改築により迷路のようになっています。当日は雨のため、雨漏りや校庭の排水不良といった老朽化による課題を目の当たりにし、「修繕が建て替え」か、あるいは「統合・移転」を含めた検討が急務であると痛感しました。

一方、授業風景は私たちの時代とは様変わりしていました。タブレットや電子黒板を活用した授業や教室外でグループ学習を行うなど、自由に活発な学びの姿に大変驚かされました。子ども達が目を輝かせ、楽しそうに授業を受けている様子は非常に印象的でした。今後は、この素晴らしい学びの環境を支えるための施設のあり方を、早急に協議してまいります。



排水不良の校庭



電子黒板を使った授業



タブレットを使った授業



老朽化による校舎の傷み



雨漏れが有る校舎の天井

にしはらオーガニックセンター視察及び意見交換

当センターは、村内の畜産農家から排出される家畜ふん尿を堆肥化し、資源循環型農業を支える重要な施設として、平成16年度から運営されています。

今回の視察では、施設・設備の老朽化の状況を確認しました。運営開始当初から使用しているホイールローダーは各所に破損が見られ、また、施設屋根のスレートの一部が割れ、雨漏りが発生している状況を確認しました。

視察後は、施設組合員と産業課長を交え、今後の施設維持管理や設備更新の計画について意見交換を行いました。引き続き、施設の適切な維持管理と安定した運営に向けて、必要な対応を検討してまいります。



ホイールローダー



ホイールローダー補修箇所



屋根割れ箇所



TRAINING REPORT & ACTIVITY REPORT 研修報告&活動報告

令和8年度町村議会正副委員長研修会

《研修議員》西口 義充・桂 悦朗・尾崎 幸穂・中西 義信・加藤 博敏

令和8年7月17日午後1時30分よりオンライン形式で開催された。

- ◆講師／横浜市立大学名誉教授 齋藤広子氏
- ◆議題／『民間を活用した空き家の利活用について』

近年、全国的に空き家の増加が大きな課題となっており、本村においても適切な管理や利活用を進めることが重要となっている。今回の研修会では、空き家は放置することで倒壊や景観の悪化、防犯・防災上のリスクが高まるだけでなく、地域の活力低下にもつながることを学んだ。また、空き家対策は所有者だけの問題ではなく、行政や地域住民、不動産事業者などの連携が重要であるとの説明があった。

今後は、空き家の実態把握や所有者への情報提供、利活用の促進、移住・定住施策との連携などを進める必要がある。今回の研修で得た知見を議会活動に生かし、安心・安全な地域づくりと地域活性化につながる空き家対策の推進に努めてまいりたい。



第1回西原村地域おこし協力隊活動報告会

《研修報告》加藤 博敏

令和8年6月17日午後1時より、西原村総合体育館1階会議室において第1回西原村地域おこし協力隊活動報告会が開催された。本村において最初の隊員は、平成30年8月1日に着任されており、現在は7名が最長任用期間3年の契約で地域活性化の新たな担い手として活動されている。今回は、制度導入後初の開催で、6名が報告を行った。

- 坂野博文（都市農村交流に関する業務）
主に萌の里で高齢出荷者支援・サポート
- 堀口麗華（都市農村交流に関する業務）
主に萌の里などでのイベント・支援
- 松本賀久（観光・地域振興に関する業務）
西原村観光協会事務局員
- 光田美穂（観光行政に関する業務）
西原村商工観光課において西原の紹介
- 鶴菌敦也（移住定住に関する業務）
門出地区の坂本商店の第3者承継
- 平岡貴徳（観光・地域振興に関する業務）
西原村観光協会においてイベント・支援





河原門出城(仮称)城主の 末裔は今何処？

堀田 直孝

まつ えい めず こ

以前、何かの文献で読んだことがある。戦国時代に河原村に門出城があり、現在の西原村一帯は阿蘇氏の勢力圏で、阿蘇郡・益城郡にまたがる支配拠点の一つとして、各地に小規模な山城が築かれており、鳥子城と並ぶ防衛拠点で在ったとのこと。

記録によると、戦国期の動乱に際し、「門出城」が落城し、城主と考えられる津留一族は、現在の高畑山・地藏峠を通して南外輪山の尾根を逃げ延びて、現在の高森町の外輪山の山裾に定着したとのことで、その地名は津留地区で、住民の殆どが津留姓を名乗っていた。津留年之神社にはご神木樹齢480年以上と記載しており、門出城が落城と同年の記録であることから門出城の末裔と考えられる。実際に津留地区を訪ねると河原出身者の私から見ると歴史上の縁を感じ親しく思える地であった。

その根拠として、西原村誌には、天文13年と17年に河原村内に相次いで造立された板碑にその名があらわれること、特に後者の板碑では夫婦で逆修供養を行い、みずから板碑を造立している。そのことからみて、阿蘇大宮司代官たる中嶋内蔵助は、河原村内に現実に拠点を有して自らの妻を含む家産制的な権力組織を保持しつつ、荘園制段階以来の阿蘇大宮司の領主権に根拠をもつ年貢・夫役徴収権など河原村の百姓ないし百姓の共同体的組織に対して行使していたに違いない。その拠点は、門出集落南側の山中にあったとされる「門出城」であった可能性がある。戦国時代門出集落と木山川をはさんで相対する田中に鎮座する白山姫神社境内には、天文18年(1549年)8月彼岸「津留大炊助」夫婦を供養する仏事がおこなわれ、板碑が造立されたとの記載がある。



門出城があったとされる旧門出保育園跡地



白山姫神社境内 津留大炊助夫婦供養板碑



高森町津留地区 津留年之神社



津留年之神社 ご神木樹齢480年門出城落城同年



地域おこし協力隊

Community Development Cooperation Team
for Nishihara Village

堀口麗華さん



令和8年7月3日 NAMI パースディイベント(萌の里)

こんにちは!地域おこし協力隊として昨年6月に着任し、2年目を迎えました。「都市農村交流促進」のミッションのもと、依山交流館萌の里で活動しています。

協力隊になったきっかけは、東海大学4年生の時に、農福連携の第一人者である先生から西原村を紹介していただいたことです。1年目は大学に在学中だったこともあり、大学とのつながりを生かした活動に取り組みました。

昨年度は、農福マルシェや水遊びイベントなどの企画・運営をはじめ、さまざまな講演会や研修

会への参加、地区の道区役や野焼きへの参加など、多くの経験をさせていただきました。

中でも特に印象に残っているのが、コスモス押し花キーホルダー体験イベントです。企画から準備、当日の運営までを一から担当した初めてのイベントで、不安もありましたが、多くの方にご参加いただき、「楽しかった」「また参加したい」と声を掛けていただけたことが大きな励みになりました。地域の皆さんに喜んでいただけたことが、今でも心に残っています。

また、初めて参加した野焼きでは、間近で見る炎の迫力に圧倒されるとともに、この伝統を守り続ける地域の皆さんの努力や苦労を実感しました。

今後は、萌の里や農家でやむを得ず廃棄されてしまう野菜を有効活用できる加工所を立ち上げ、地域の農産物に新たな価値を生み出したいと考えています。地域資源を無駄なく活用し、農家の皆さんや地域に貢献できるよう、これからもさまざまなことに挑戦しながら活動していきます。今後ともよろしくお願いいたします。



防火線切り

編集後記

気象庁の予報によりますと、今年の夏は「猛暑」の予想になっています。もはや災害級といえる暑さが今年も続くのかと思うと気が滅入るばかりですが、暑さ対策が急務であります。ここ数年の暑さによる労働生産性や所得の損失は、10年前と比べて5倍になったのことです。村内でも、作物の生育に影響を及ぼしており暑さに強い品種の開発や管理方法が待たれるところです。

さて、吉井村政2期目がスタートしました。私も議員の任期は折り返しを迎えます。より良い西原村を作り上げるため、こちらは熱い議論を重ねてまいります。

文責／加藤 博敏

広報委員

- 委員長 坂本 隆文
- 副委員長 尾崎 幸穂
- 委員 中西 義信
- 委員 加藤 博敏
- 委員 山下 圭介

発行責任者

- 議長 西口 義充